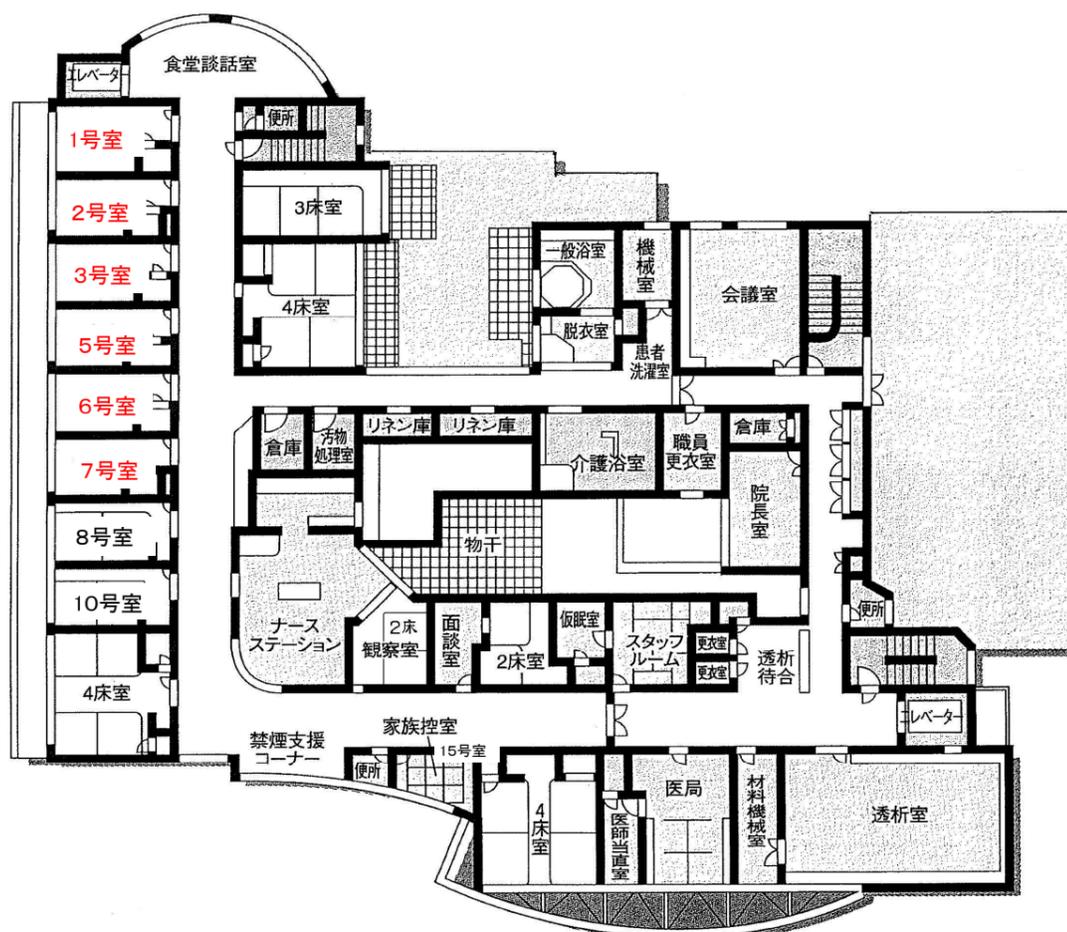


保険給付外の診療に係る諸料金

(1) 特別室及び個室は、入院料の他に下記の料金を徴収します。

個室(1号室)	1日につき	2,090円(税込)
個室(2・3・5・6・7号室)	1日につき	1,250円(税込)



(2) その他使用料

I. 付添用ベッド 1日につき 150円(税込)

II. 病院車使用料 1kmにつき 70円(税込)

III. 訪問看護に係る病院車使用料

・町内一律 300円(税込)

・町外基本料 510円(税込)

※町外基本料は、片道15km未満の場合について適用し、5km増すごとに、300円を加算する。5kmに満たない距離は、5kmとする。

IV. 透析患者送迎車使用料

・町内患者の場合は、職員等の旅費に関する条例(平成18年美郷町条例第53号)

第15条第1項に規定する額の2分の1以内の額。

・町外患者の場合は、1kmにつき28円(税込)

V. 透析患者テレビ視聴料

・1日につき 100円(税込) ※視聴する患者さんのみ

(3) 文書料

普通診断書	1通につき	1,520円(税込)	2通以上発行する場合にあっては、1通増すごとに左記金額の100分の50に相当する金額とする。
普通証明書	1通につき	500円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	1,010円(税込)	
健康診断書	1通につき	2,030円(税込)	
身体検査書	1通につき	2,030円(税込)	
各種免許・許可用診断書	1通につき	2,030円(税込)	
交通事故用診断書	1通につき	2,030円(税込)	
出産証明書・死産証明書	1通につき	2,030円(税込)	
学校医の発行する診断書	1通につき	500円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	1,520円(税込)	
休職・復職用診断書	1通につき	5,090円(税込)	
死亡診断書	1通につき	3,050円(税込)	
死体(胎)検案書	1通につき	5,090円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	7,120円(税込)	
生命保険関係死亡診断書	1通につき	5,090円(税込)	
生命保険関係等診断書及び証明書	1通につき	4,070円(税込)	
司法関係診断書	1通につき	5,090円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	7,120円(税込)	
各種年金関係診断書	1通につき	5,090円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	7,120円(税込)	
身体障害者用診断書	1通につき	3,050円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	7,120円(税込)	
傷害保険用診断書	1通につき	4,070円(税込)	
同上(複雑なもの)	1通につき	7,120円(税込)	
恩給診断書	1通につき	6,110円(税込)	
保険会社調査面接料(書)	1通につき	7,120円(税込)	
病歴書	1通につき	3,050円(税込)	
交通事故診断書	1通につき	4,070円(税込)	
自賠責治療費明細書	1通につき	3,050円(税込)	

(4)健康診断

※価格は全て税込

①Aコース 13,100円

②Bコース 11,000円

③Cコース 9,800円

(5)療養の給付と直接関係ないサービス等

I. 紙おむつ

・おむつカバー 140円

・ムラサキパッド 50円

・ぴゅあ(フラット) 40円

・Dパンツ 110円

・Rパッド 30円

II. その他

・スリッパ 100円

・浴衣 1,940円

・止血バンド 420円

・松葉杖 3,500円

・エンゼルケア 4,500円(医師の処置が必要な場合:9,700円)

・イヤホン 200円

(6) 予防接種 ※インフルエンザ予防接種については、接種時期に院内掲示いたします。

種類	ワクチン名等	金額	備考
肺炎球菌予防接種	ニューモバックス	3,000円(税込)	公費助成あり
		8,500円(税込)	公費助成なし
肺炎球菌予防接種	プレベナー13水性懸濁注	11,500円(税込)	
麻疹・風疹予防接種	MRワクチン	9,500円(税込)	
B型肝炎予防接種	ビームゲン	6,000円(税込)	1回目
		4,000円(税込)	2回目～
带状疱疹予防接種	シングリックス	21,250円(税込)	1回目
		19,620円(税込)	2回目～
带状疱疹予防接種	乾燥弱毒生水痘ワクチン	8,000円(税込)	1回目
		6,500円(税込)	2回目～
おたふくかぜ予防接種	ムンプスワクチン	6,500円(税込)	1回目
		5,000円(税込)	2回目～
風疹予防接種		6,000円(税込)	
麻疹予防接種		6,000円(税込)	
日本脳炎予防接種	ジェービックV	7,000円(税込)	
インフルエンザ予防接種			接種時期に掲示

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外負担の料金について、本紙のとおり、その使用量に応じた実費の負担をお願いしています。